



vol.46

「常楽園」

管内初の養護老人ホーム



温泉浴を楽しむ入園者たち

戦後における高齢者の生活は、社会環境の著しい変動、私的扶養の減退、高齢者人口の増加などの問題があり、高齢者福祉に対する社会的責任の存在を明らかにすることから老人福祉法が昭和38年に公布されました。

町では翌年、深い緑と常呂川の清い流れに囲まれた常元の約1万5千平方メートルの敷地に50人収容の老人ホームを設置。網走管内では初めて、全道では26番目に誕生した老人福祉施設でした。温泉のある恵まれた自然環境の中で、常に楽しく暮らしてほしいーとの願いを込めて「常楽園」と名付けられました。

募集開始間もなく満員となり、職員数は12人で9月25日に開園。776平方メートルの建物は、寒さが苦手な高齢者を収容する施設にふさわしいブロック造り。しかも内部には当時珍しかった温水暖房が取り付けられ、起居する人たちも満足気でした。工事費の総額は約2,340万円かかりましたが、うち国費負担786万円、道費負担393万円、

町費1,160万円の割合でした。

二期工事は昭和42年に施工され、約4,000万円を費やしました。完成後は延1,178平方メートル100人の収容施設となりましたが、従来の施設とあわせて、4人居室×18、3人居室×1、2人居室×14の合計33室と、食堂兼作業室60畳、娯楽室82畳が出来上がりました。

入居者は子どものいない人や、いても同居できない事情のある人など、いわば家庭的に恵まれない孤独な人たちが多く、その人たちにも老人ホームで楽しく過ごしてもらうためにはお互いの人間関係に留意し、常に家庭的雰囲気を作ることを重点に園の運営方針が立てられました。趣味のグループ育成や、農園を設けて作り育てる喜びを味わい、身体の機能低下を防ぐ一方、小遣いかせぎのアイスティックの袋詰作業等もあり、実益と潤いに満ちた老後の暮らしを理想に運営が進められました。

(参照：置戸町史下巻)

野生大麻撲滅にご協力を

野生大麻・不正けし撲滅運動実施中
(期間：6月1日～9月30日)

大麻は、社会的に大きな影響をもたらす植物であることから、國の方針を受け、北海道でも、野生大麻が自生している土地所有者（使用者）自らが除去することを推進しています。

野生大麻による犯罪の未然防止と野生大麻の根絶のため、皆さまの地道な活動が不可欠となりますので、ご協力をよろしくお願いします。

大麻草は、6月頃に芽を出し、8月頃には大きいもので2～3mまで成長します。夏に花を咲かせた後、種をつけ、種を落とすと秋には枯れてしまう一年草です。落ちた種から、また翌年以降に芽を出すため、種が成熟する前に抜き取ることが重要です。



大麻草と思われる植物を見かけたら情報提供のご連絡をお願いします。
北見保健所（☎24-4171）または役場町民生活課（☎52-3315）